

2023年4月発行

社会福祉振興助成事業
WAM助成のごあんない

NPOやボランティア団体などの民間福祉活動を応援します



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

地域における重層的なセーフティネットの構築を目指して

新型コロナウイルス感染症は、社会の分断、人の分断をもたらし、その深刻さを増幅させました。同時に、改めて人と人との絆、連帯の大切さが思われたところです。このコロナ禍は、徐々に日常を取り戻しつつもありますが、深刻な爪痕を残し、いまだ社会に影響を及ぼしています。

このような時代だからこそ、改めて孤立を連帯へとつなげることを社会に取り戻さなければなりません。

今、私たちに何ができるでしょうか。各国がともに取り組む「SDGs」や、国が掲げる「地域共生社会」に向けて、私たちにできることはたくさんあります。

日本は、地域による特性があり、地域の実状も異なります。画一的なものではなく、地域によって今何をしなければならないのか、柔軟に考える必要があります。

社会福祉振興助成事業（WAM助成）は、補助金を財源とし、地域共生社会の実現に向けた政策のもと、こうした地域の特性や実状に応じた活動など、各地域の社会づくりにつながる多様な民間福祉活動を応援する事業です。

皆さまには、現代社会や地域における現状を受け止め、臆することなく活動に自信を持っていただき、「個性的に」「ぶれずに」「しなやかに」「したたかに」活動してほしいと心から願っております。

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会
委員長 大日向 雅美

(※) 持続可能な開発目標：SDGsとは？

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

WAM助成により取り組まれた活動は、SDGsの目指す社会の実現に貢献しています。

目次

| | | | |
|----------|---|------------|----|
| WAM助成とは | 1 | 応募に関するQ&A | 8 |
| WAM助成の目的 | 3 | WAM助成の事業評価 | 9 |
| 対象事業 | 4 | WAM助成の実績 | 10 |
| 助成テーマと事例 | 5 | MESSAGE | 11 |
| 助成事業の流れ | 7 | WAMリソースの紹介 | 12 |

わたしは何ができるだろう

目の前の悩みや生きづらさと向き合ったとき
わたしはそうつぶやいた

一人では受け止めきれない現実
でも、仲間となら 何かできるはず

わたしは何ができるだろう

その想いを胸に
一人ひとりが安心できる場を広げたい

WAMは、
社会福祉を振興していきます
あなたのその想いととともに

WAM助成とは

社会福祉の振興を目指す助成制度です。
制度の狭間に対応するすべての事業が対

WAM助成はこうした声にお応えします

- ✓ 制度の狭間にある社会課題に取り組みたい
- ✓ 新事業の立上げや既存事業のステップアップを図りたい
- ✓ 行政等と関係構築を行い、協働や政策提案につなげたい
- ✓ 主たる活動とともに、人材育成や連携体制強化を図りたい
- ✓ 地域内又は広域的な連携を促進し活動の持続性を高めたい

〈制度の狭間となりやすいニーズの例〉

被災者

生活困窮者

地域力の低下

幼少期のいじめや虐待で心の病を抱えている

就職活動でのつまずき

生活困難

依存症による自己否定

地域移行困難

保証人が定まらず住居確保が困難

ひきこもり状態

外国にルーツがあり言語が通じない

家族支援

その他、生きづらさを抱えた者

重度の心身障害等による孤立

自立困難

象です。 2つの助成メニューがあります

1

地域連携活動支援事業

同一都道府県内で活動する事業

50万～700万円

2

全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業

2つ以上の都道府県で活動する等、
支援する対象者が一つの都道府県域
を超えて広域にわたる事業

50万～900万円

※この他、既存の活動から見えてきた課題の社会的認知を広げ、政策化等による対応を目指す「モデル事業」を実施しています。

体力の低下

判断能力の低下

独居で孤立や困窮している

不登校・中退による孤立

虐待・ネグレクト

教育格差の拡大

予期しない妊娠

高齢者・介護者

移動困難

介護疲れ・介護離職

貧困の連鎖

親の離婚

家庭に居場所がない

性被害

児童養護施設退去後の孤立

子ども・若者

障害者

上記のような状況に対して、様々な主体が連携して取り組む活動を応援しています。

WAM助成(社会福祉振興助成事業)の目的

民間福祉活動を応援することで目指す「地域共生社会」*

独立行政法人福祉医療機構(WAM)では、国の政策に連動し、地域共生社会を目指して、福祉と医療の基盤整備をすすめるため、社会福祉振興助成事業(WAM助成)のほか、多岐にわたる事業を展開しています。

WAM助成は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対して助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とする助成制度です。

国庫補助金及び寄付金を財源とし、NPOやボランティア団体などが他の団体と連携して取り組む民間福祉活動を後押ししています。

WAM助成は、制度の狭間にある様々な状況に対応

〈WAM助成で対応している状況の例〉

| | | | |
|--------------|---|-------------------|---|
| 子ども | <ul style="list-style-type: none"> 発達障害・いじめや虐待等による心の病 学校中退後の孤立・悩みの抱え込み ヤングケアラー | 地域 | <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの希薄化 過疎地域での社会資源 |
| 子育て家庭 | <ul style="list-style-type: none"> 産前産後の孤立・教育格差・虐待 育児放棄/育児ノイローゼ・経済的困窮 | 依存症者 | <ul style="list-style-type: none"> 自立困難・孤立・判断力低下・自己否定 |
| 若者・学生 | <ul style="list-style-type: none"> 住居確保困難・孤立・虐待 児童養護施設退所後の孤立・ひきこもり状態 就活でのつまずき・予期しない妊娠・うつ | 刑余者等 | <ul style="list-style-type: none"> 自立準備ホーム退所後の孤立 社会的自立困難 |
| 生活困窮者 | <ul style="list-style-type: none"> 住居確保困難・生活破綻・就労困難 | 多文化家族 | <ul style="list-style-type: none"> 言語や文化の違いによる地域での孤立 教育格差・居住/就労困難 |
| 障害者 | <ul style="list-style-type: none"> 自己実現や自己表現、社会参加の場の少なさ 就労困難・看護者を含む家族の孤立 | 難民申請者 | <ul style="list-style-type: none"> 法的地位不安定・居住/就労困難 |
| 中高年者 | <ul style="list-style-type: none"> 若年性認知症と家族全体の社会的孤立 親の介護・長期のひきこもり状態 | 被災者 | <ul style="list-style-type: none"> 避難先での孤立・うつ 地域コミュニティの分断 |
| 高齢者 | <ul style="list-style-type: none"> 独居で孤立や困窮・移動困難 判断能力低下 | 生きづらさを抱えた者 | <ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティ・性被害 その他少数者への差別/偏見 難病やがん、介護等による孤立 |

民間の創意工夫ある活動や地域に密着した活動により地域共生社会を実現

* 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

対象事業

次の(1)又は(2)のいずれかの事業であり、次頁の助成テーマに該当し、応募団体が自ら主催する事業が対象です。

| 助成対象事業 | (1) 地域連携活動支援事業 | (2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 |
|-------------------|---|--|
| 事業内容 | 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化(注1)を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業(同一都道府県内) | 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化(注1)を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業 |
| 《要件①》 他の団体との連携 | 核となる団体が他の団体(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等)と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること | |
| 《要件②》 活動の範囲 | 同一の都道府県内で活動する事業であること | 二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること |
| 助成金額 | 50万円～700万円 | 50万円～900万円(注2) |

(注1)「連携やネットワーク化」とは、助成を受ける団体が同じ目的を持つ他の団体と相互に連携し、協力関係を築いて、事業に取り組むことをいいます。

(注2)次に該当し、審査・評価委員会が特に認める場合は、上記(2)において2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。

【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業を行う場合】または【4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合】

対象者

- NPO法人(特定非営利活動法人)
- 社会福祉法人
- 医療法人
- 公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)
- 一般法人(法人税法上の非営利法人の要件を満たす[助成対象となる事業の実施期間中に移行するものを含む。]一般社団法人又は一般財団法人)※
- その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体※

※対象者や対象経費には詳細な要件等があります。

対象経費

- 謝金
- 旅費
- 賃金※
- 家賃
- 光熱水費
- 備品購入費
- 消耗品費
(燃料費、食材費、会議費含む)
- 借料損料(会場借料含む)
- 印刷製本費
- 通信運搬費
- 委託費
- 雑役務費
- 保険料

※団体正職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額の一部も対象経費になります。

本パンフレット記載の内容は令和5年度事業のものであります。

WAM助成の詳細は
こちらから



募集情報等を配信しています!

メールマガジン「WAM助成通信」への
登録はこちらから



助成テーマと事例

安心につながる社会保障

1. 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
2. 介護サービス提供のための多様な人材の確保等に資する事業
3. ヤングケアラーを含む介護者への相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
4. 介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を整備する事業
5. 介護と仕事の両立のための働き方改革を推進する事業
6. 健康寿命の延伸や高齢者の就労機会の確保に資する事業
7. 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

夢をつむぐ子育て支援

8. 若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
9. 妊娠・出産・育児の各段階を切れ目なく支援する事業
10. 子育てを支える三世帯同居・近居しやすい環境整備事業
11. 子育て中も就業可能な保育サービスの充実に資する事業
12. 出産・子育て世代の働き方改革の推進に資する事業
13. 教育を受けることを阻む経済事情などの制約を克服する事業
14. 子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業

被災者支援、災害時の支援体制づくり

15. 災害における被災者支援、災害時の支援人材の育成研修や訓練に関する事業

※各テーマは要約して記載しています。
正確なテーマは募集要領でご確認ください。

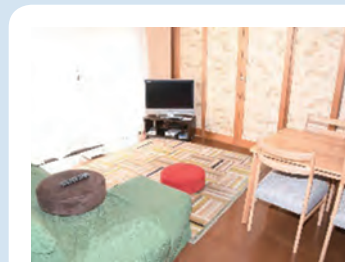
テーマ1 「安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業」

事業名：社会的養護から巣立つ若者の自立支援事業

NPO法人トナリビト（熊本県熊本市）【助成額：371万9千円】

社会的養護出身者や、さまざまな事情で親を頼れない若者に対し、自分らしく人生を切り開いていくための支援や居場所を提供することを目的に、自立支援、生活支援、就労支援ネットワーク構築、児童養護・社会事業に関する啓発活動を行う事業に包括的に取り組みました。

- ◆自立支援シェアハウスを運営。利用者7名全員の自立度が向上
- ◆就労支援として、ハローワークへの同行支援や面接対策、若者の就業の受け入れに協力する地域関係者「職親」とのマッチングを実施
- ◆普及啓発事業の一環として若者と企画した地域貢献活動やプロジェクト活動が新聞やテレビなどのメディアで取り上げられ、団体の新規サポーターが増加



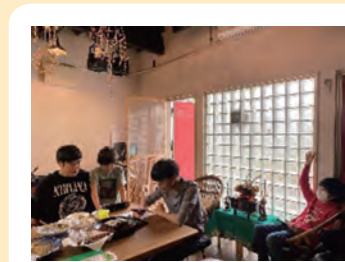
テーマ14 「子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業」

事業名：街に多様な学びと多世代交流の場を作る多様な学びプロジェクト事業

FUTURE DESIGN（現：NPO法人多様な学びプロジェクト）（神奈川県川崎市）【助成額：200万円】

孤立している不登校の子どもや保護者が地域の居場所につながり、育ちや子育て支援、地域コミュニティの場とすることを目的に、不登校家庭と居場所をつなげるサイトのアップグレードを行うとともに、保護者・支援者向けと子ども向けのオンライン講座、居場所を活用したモデル事業に取り組みました。

- ◆ポータルサイト『街のとまり木』への居場所登録数が400カ所に拡大
- ◆支援者・保護者向けのオンライン講座に毎月約100名が参加し、子どもが信頼関係を育みながら成長できる地域の居場所が増加
- ◆不登校の小中高生を対象としたオンライン講座への参加が学校への出席扱いとなる等、学校との連携が進展



テーマ15 「災害における被災者支援、災害時の支援人材の育成研修や訓練に関する事業」

事業名：避難所生活改善のためのツール開発事業

認定NPO法人レスキューストックヤード（愛知県名古屋市）【助成金額：489万円】

地域避難所で災害関連死や重篤な健康被害が相次いでいる現状に対し、「命の尊厳と心身の健康を維持するために必要な避難所環境」の整備に役立つツールを開発するとともに、そのツールを活用した研修会を実施し、避難所生活の改善のために実践できる支援者のすそ野を広げることに貢献した。

- ◆ツール開発を目的に、過去の被災地の行政や支援団体にヒアリングを実施
- ◆避難所運営ツールとして、専門知識がなくてもできる避難所の環境整備や被災者自身が活力を失わない工夫、必要な道具やアイデアなどを掲載した冊子とDVDを作成
- ◆ツールを活用した研修を開催（ボランティア、NPO、自主防災組織、行政職員など延べ76名が参加）

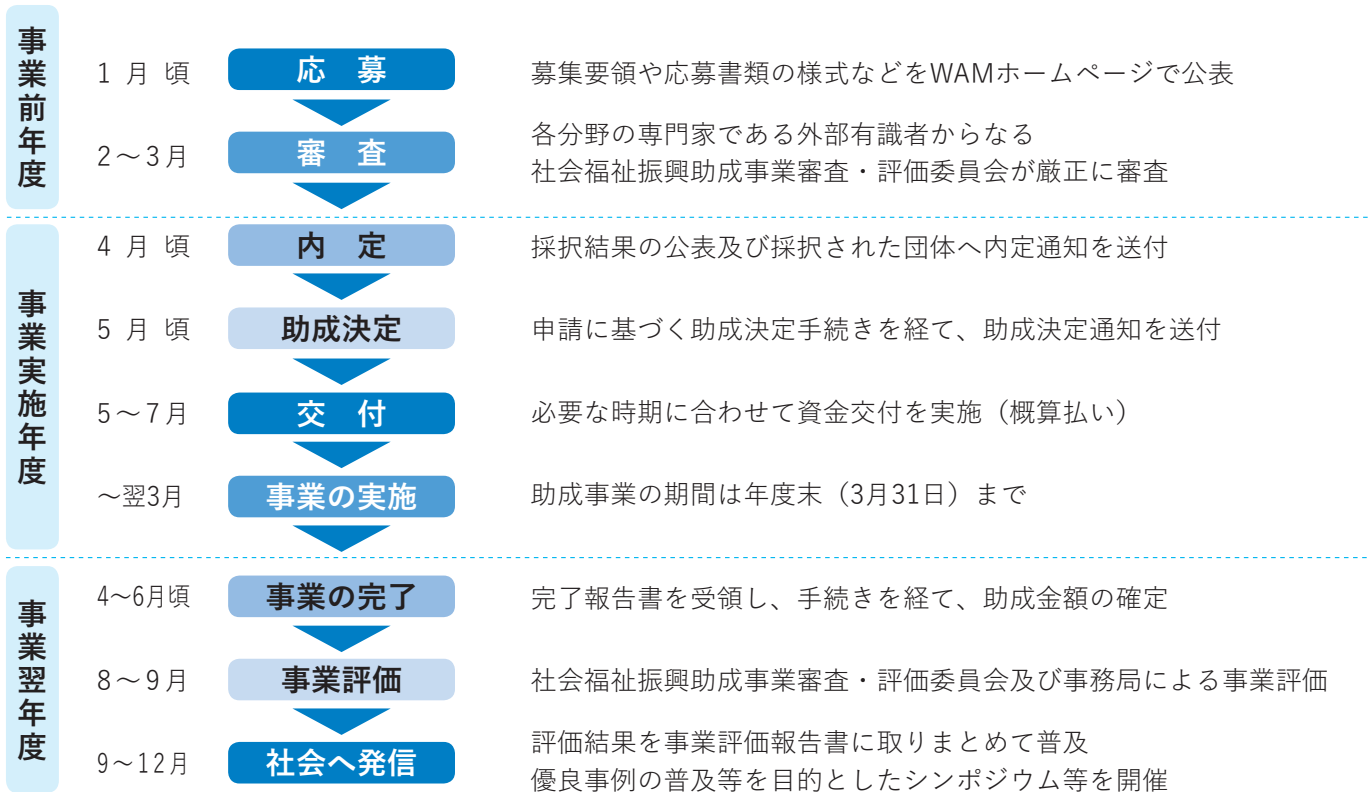


毎月 HP で更新中！
助成先訪問レポート

実際に行われた事業の具体的な実施内容を紹介しています。
是非、右記QRコードよりご覧ください。

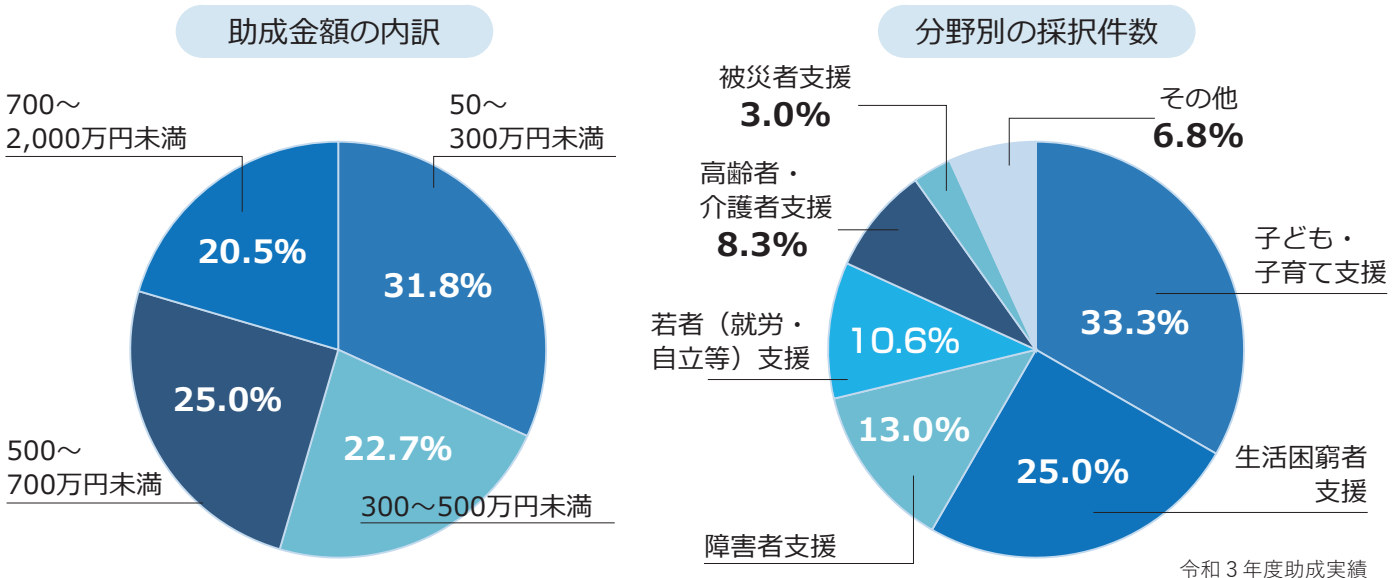


助成事業の流れ



※スケジュールは令和3年度の例。
(予算の成立状況などにより)
変更となる場合があります。

参考データ：採択事業の分布について



応募に関するQ&A

Q 法人格のない団体でも応募することはできますか。

A 法人格のない団体でも応募することはできますが、応募時点で団体が設立されており、かつ募集要領「助成対象者」の要件を満たしていることが必要です。
(詳細は募集要領をご確認ください。)

Q 「居場所事業などの直接支援」以外の活動も対象となりますか。

A 対象となります。これまで、連絡会や普及・啓発活動、人材育成や評価、寄付やボランティアの募集など自立化や事業継続に向けた取り組みを組み合わせ実施した例がみられます。

Q 連携が助成の要件になっているのはなぜでしょうか。

A WAM助成では、連携することにより、個々の団体では対応することが難しい課題に総合的に取り組むことが期待されています。
〈地域連携活動支援事業〉では、地域の団体が連携することで、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応することが期待されています。
また、〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉では、複数の団体が広域的なネットワーク化を図ることで、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業や社会福祉施策等の充実につながる取り組みを行うことが期待されています。
地域共生社会の実現に資するという観点からは、連携することで、活動範囲の拡大や制度化、地域の支援体制の整備などを目指し、その結果、地域や社会で一人ひとりが支援を必要とする際に頼ることのできるリソースが増えていくことを期待しています。

Q 「モデル事業」とは、どのようなものでしょうか。

A WAM助成では、これまで取り組んできた活動を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進まない課題に対し、複数年かけて国や自治体において政策化・制度化を目指す事業を特別に募集しており、モデル事業と称しています。事業の実施体制を確実に確保する観点から、通常の枠組みとは異なる要件などが定められています。(詳細は募集要領をご確認ください。)

WAM助成の事業評価

事業評価の目的

WAM 助成の評価方針では、事業評価の目的について次の内容を定めています。

- (1) 助成事業の効果測定及び優良事例の普及
- (2) WAM 助成プログラムの改善と事業の説明責任及び透明化
- (3) 資源の有効配分と効果の最大化
- (4) 新たな対応が必要な課題の発掘及び国へ提言することによる政策への反映
- (5) 助成先団体の活動の発展・改善への貢献

事業評価の活用

同評価方針では、事業評価結果の活用について、次の内容を定めています。

- (1) 団体への評価結果のフィードバック ※ヒアリング評価の場合
- (2) 次年度の審査への反映
- (3) 優れた事業の普及啓発
- (4) 評価結果の公表、助成制度の改善及び政策への提言

■ 優れた事業の普及

助成事業の成果の普及、NPO活動の振興を目的としたイベントや、勉強会を開催しているほか、助成事業の事例集を発行しています。

■ 評価結果の公表、助成制度の改善及び政策への提言

事業完了時に審査・評価委員会及び事務局により実施したヒアリング評価結果や新たに明らかとなった課題等を掲載しています。

WAM助成シンポジウム (オンライン開催)



掲載ページは
こちらから▶



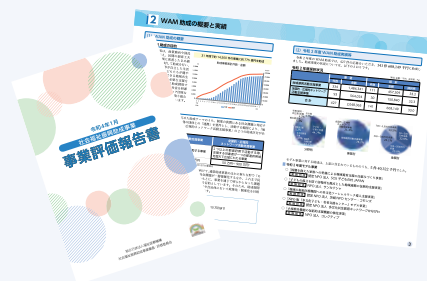
WAM助成レポート (助成事業 事例集)



掲載ページは
こちらから▶



事業評価報告書



掲載ページは
こちらから▶



WAM助成の実績

令和3年度は、助成件数 **132** 件(30都道府県)の事業に 約 **6** 億円を助成

現行の制度では十分に行き届かない社会課題に対応した先駆的な取り組みや、地域の実情を踏まえたきめ細やかな取り組み等の助成事業の成果が確認できました。

民間活動の 創意工夫

障害種別や世代、課題別等といった対象者の垣根を超えて取り組んだ事例や、民間ならではの創意工夫や機動力を活かし、個別ニーズに寄り添うことで成果をあげた事例がみられました。

- 支援対象者の満足度

96.0 %

- 支援対象者向け事業の対象者数

延べ **809,768** 人

連携・ネット ワークの構築

行政や社協、企業や地縁組織等との連携体制の構築により、地域内の課題解決力が高まった事例や、各地の実践を共有し合う仕組みづくりを進めたことにより、全国的な支援体制の底上げにつながった事例がみられました。

- 助成期間中に新たな連携が

みられた事業の割合

87.9 %

※ 116 の採択団体で確認

支え手育成 住民参加

地域住民や高齢者、医療・福祉有資格者や介護者等を対象とした研修事業に取り組んだことで、社会課題の理解や参加が促され、地域における住民同士の支え合いの体制づくりが進んだ事例がみられました。

- 活動の担い手育成事業対象者数

6,893 人

- 市民ボランティア参加者数

4,353 人

社会啓発 制度化等

助成事業を契機に、地域に必要な取り組みであることの認知が進み、制度化に結びついた事例や、取り組みの有効性が認められ、そのノウハウを基にモデル事業化された事例、また、社会への啓発を図る取り組みに寄与した事例がみられました。

- 社会的課題を共有できた人数

35,909 人

- 制度化に向けた取り組み

12 件

令和2年度 助成先団体へのフォローアップ調査結果（事業完了後1年6か月経過後に132団体に実施）

- 事業の継続状況

96.2 %

- 期中と事後の連携団体数の比較

1.5 倍に増加

- 制度化

6 件

※詳細は「事業評価報告書（本パンフレット P9 参照）」をご覧ください。

団体のステップアップの契機としての助成～WAM助成への期待

3つの「明朗」

大河ドラマにもなった明治時代の実業家・渋沢栄一は、教育や社会福祉など多くの民間事業についても寄付発起人などで応援している。発起人を引き受ける際の判断基準は、3つの「明朗」だったと言われており、事業の目的、担い手の意志（心意気）、そして会計とのことだ。

3つの明朗は、寄付だけではなく、WAM助成をはじめとした助成一般でも、助成金の出し手である助成団体と受け手である活動団体との関係性において現在でも通じるものがありそうだ。

垣根の低さと間口の広さ

WAM助成は、公的資金を助成財源としながら、福祉などの制度のはざまに対応する事業であれば応募対象となり、応募者についても、法人格のない団体も対象としている（要件があり詳細は募集要領等参照）。さらには、助成プログラムによって異なるが、助成金額が50万円から900万円と、応募者にとって垣根が低く間口の広い助成事業を目指している。担当部署名が「NPOリソースセンター」であることから、多様なグループ・団体の活動の振興がコンセプトであろう。

団体内部での ディスカッションの大切さ

垣根が低く間口の広い助成プログラムであれば、即座に申請書作成の流れになりそうだが、この間にもう一つのプロセスをぜひとも加えてほしい。それは、活動団体にとっても、助成申請を検討するためのスタッフや仲間との議論のプロセスは、ある意味で自団体の活動の振り返りやこれからのビジョンづくりのためにも良い機会となると捉えたいからだ。

たとえば、「自分たちはなぜ活動をしてい

るのか」、「自分たちが取り組んでいる課題（テーマ）は何か。誰のために活動をしているのか」、「課題を解決するために何をしているのか。どのような具体的手段で課題を解決しようとしているのか」などのテーマが挙げられる。

これらの協議や意見交換の結果が申請書の記載内容のベースになったり、たとえ応募に結びつかなくとも、自団体の次の目標設定の契機になると考える。併せて、上記の協議テーマは、実はWAM助成をはじめ多くの助成団体の審査の際のポイントに近い要素であることも付け加えておきたい。

WAM助成のホームページ

さらに、WAMのホームページは、情報の宝島であることも紹介しておきたい。

各種オンライン学習会やシンポジウムなどのアーカイブ資料に加えて、助成事業の評価報告書や助成事業の優良事例紹介コーナーもある。これらの情報では助成金の使途の紹介にとどまらず、課題解決に向けた他団体との連携内容、解決へのプロセスの詳細、そして今後の課題などが掲載されており、これから事業に取り組もうとしている団体などにとっても大いにヒントになる情報が得られる。

WAM助成では、コロナ禍の時期には、通常助成枠とは別個に、緊急助成として生活困窮者等支援の助成事業も臨機に実施した。今後も、助成先の団体の声を活かしながら助成プログラムの充実に期待したい。

[寄稿]

阿部 陽一郎 氏

社会福祉法人
中央共同募金会 常務理事
(元社会福祉振興助成事業
審査・評価委員会委員)

(2023.2.10)



福祉医療機構のリソースをご活用ください！

■ 事業計画のヒント -WAMホームページで閲覧できます-

計画づくりを知る

〈当日資料・動画公開中〉

事業を計画する際に「連携」や「事業継続」についてどのように構想を立てればよいのか、具体的な方法と事例から考えた学習会の資料や動画を掲載しています。

オンライン学習会 資料・動画
テーマ「事業継続のための協力の輪の広げ方」



計画づくりの際、
連携や事業継続を
どう考えるか知り
たい方へ

詳しくは
こちらから
▶

過去の助成事例を知る

〈9,539件(※)のデータ公開中〉

過去のWAM助成で実施された事業の概要や成果物(報告書)を閲覧できます。

(※) 令和5年4月現在

WAM助成e-ライブラリー
キーワード検索や地域検索が可能です！



採択された事業は
どのような事業か
知りたい方へ

詳しくは
こちらから
▶

WAM助成の一層の推進を図るため、ご寄付を広く募っています。

POINT

- ✓ご寄付は、全額を助成金に活用させていただきます。
- ✓助成事業は、外部有識者からなる審査・評価委員会による厳正な審査により採択しています。
- ✓事業の成果については、事業評価報告書を作成し、社会へ広く発信しています。

■ ご寄付の方法は、クレジットカード寄付と銀行振込寄付があります。

詳しくは以下「寄付に関するお問い合わせ先」のQRコードからご覧ください。

■ 税制優遇措置を受けることができます

独立行政法人福祉医療機構は所得税法及び法人税法における特定公益増進法人として、また、租税特別措置法における公益を目的とする事業を行う法人として定められています。ご寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは以下「寄付に関するお問い合わせ先」のQRコードからご覧ください。

- 寄付に関するお問い合わせ先 -

独立行政法人福祉医療機構 総務部総務課

電話：03-3438-0211

FAX：03-3438-9949

詳しくは
こちらから
▶



助成相談窓口のご案内

NPOリソースセンターでは、助成金のご応募をお考えの方のために助成相談窓口を常設しています。
ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

<お問い合わせ先>

独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンター

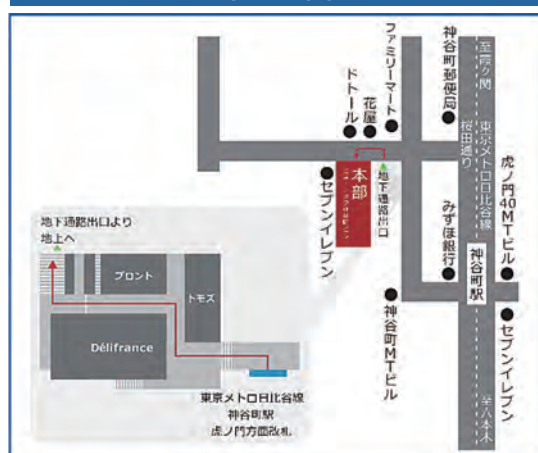
TEL (03) 3438-4756 FAX (03) 3438-0218
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝祭日を除く）

お問い合わせフォーム

<https://www.wam.go.jp/hp/info-tabid-640/info-wamjosei01-tabid-2106/>



案内図



独立行政法人 福祉医療機構

<https://www.wam.go.jp/hp>

●住所

〒105-8486

東京都港区虎ノ門4-3-13（ヒューリック神谷町ビル9階）

●交通

地下鉄：東京メトロ日比谷線神谷町駅（虎ノ門方面改札）
より徒歩3分

J R：新橋駅または浜松町駅よりタクシー約10分



リサイクル適性 **A**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。